



出荷間際の鮮やかなシクラメン（神奈川区菅田町）

- 農業者年金
- 農地パトロールの活動
- 「利用権設定等促進事業」の活用を
- 農業委員紹介
- 横浜市からのお知らせ
- 編集後記

農業者年金をご存知ですか？

POINT1 農業者年金に加入できるのは

ア 年間60日以上農業に従事する イ 国民年金の第1号被保険者で、ウ 60歳未満の方の3つの要件を満たせば誰でも加入することができます。

POINT2 保険料は自由に選択でき、しかも税制面で大きな優遇

農業者年金の保険料は、加入者自らが月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択することができます、いつでも見直すことができます。

また、農業者年金に加入して、その年に支払った保険料の全額（1人当たり最大80万4千円）が、所得税・住民税の「社会保険料控除」の対象になります。

POINT3 積立方式・確定拠出型の安定した終身年金です

農業者年金は、加入者の支払った保険料が将来の自らの年金給付に使われる積立方式の終身年金です。あらかじめ将来の年金額を約束する確定給付型ではなく、自らが積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が事後的に決まる確定拠出型が採用されています。



問合せ

神奈川県農業会議

TEL 045-201-0895

FAX 045-212-4613

横浜市中区日本大通5-2

（アーバンネット横浜ビル2階）

農地パトロールの活動

横浜市中心農業委員会と南西部農業委員会では、今年も管内の農地を巡回する農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。今回の農委だよりでは、農地パトロール（利用状況調査）について紹介します。

活動内容

農地パトロール（利用状況調査）は、農業委員会が農地法に基づき実施するものです。農業委員や農業委員会事務局職員が、農地がきちんと耕作されているか、農地内に野立て看板や自動販売機の設置がないか、駐車場として利用されていないかなど、利用状況を一筆ずつ現地調査します。



適正な管理に向けて

農地のパトロールを実施することで市内の荒廃農地や遊休農地の実情を把握し、適正に管理されていない農地があった場合、農地の所有者の方に通知を出し、耕作の再開を促したり、違反の是正指導を行ったりします。

あわせて、農地の貸し借りのための制度である、農地マッチング制度等についても農地の所有者の方に御案内をしています。

相続税納税猶予を受けている農地が適正に利用をされていないと判断されますと、猶予が取消されて相続税と利子税の納付が必要となる場合がありますのでご注意ください。

農地を適正に管理することは、害虫や鳥獣害の発生予防になるとともに、放火や不法投棄などを防ぐことにもつながります。

農地の適正な管理について、引き続き御理解と御協力をお願いします。

農地の貸し借りに際して「利用権設定等促進事業」の活用を

農業委員会では、遊休農地及び耕作放棄地の解消をするため、「利用権設定等促進事業」の「農用地利用集積計画」の審議を行っています。横浜市が貸手と借手の間に入って権利関係の調整を行うため、安心して農地の貸し借りを行うことができるメリットがあります。

農地を耕作できないので貸したい方、農地を借りて経営の規模を拡大したいと思っている方は、農政事務所へご相談ください。

《平成26年度末現在 設定状況》

中央 農業委員会管内	畑	638,081.95㎡
	田	109,926.00㎡
南西部 農業委員会管内	畑	327,863.35㎡
	田	51,718.46㎡

問合せ：北部農政事務所 ☎ 045-948-2478 / 南部農政事務所 ☎ 045-866-8491

農業委員紹介

このコーナーでは、全委員を順に御紹介していきます。

凡例 **委員会名** 氏名
担当地区

中央 和内 勉

中里（青葉区・緑区）地区

中里地区を担当している和内です。定年退職後家族で露地野菜を生産しています。

私が担当する地区は、市街化調整区域・農振農用地が多く、横浜ブランド農作物の浜なしやぶどうの生産が盛んです。また後継者も育ちつつあり、期待できる地区であります。

今後農業委員として地域の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。



中央 森田 喜八郎

田奈（青葉区・緑区）地区

昭和33年に就農し、現在に至っております。昭和41年に農協の指導事業により青年部が組織化され、そこで活動に参加したり、平成5年から昨年5月まで農協の理事を勤めたり、市の補助事業による農振、農専地区、一般調整地区の灌漑施設の整備に携わりました。

現在、恵みの里の会長、田奈地区水利耕作組合連絡協議会の会長を務めており、微力ながら地域の農業振興に努めてまいります。



中央 小原 甲史

新治（緑区・保土ケ谷区）地区

新治地区を担当している小原です。担当地区はJR横浜線と並行し、鶴見川から取水した樋口が今も残る鴨居東本郷農専地区で、露地野菜・梅・柿・植木などが生産されています。鴨居原市民の森向かいの土地改良区あんきよでは暗渠排水工事が予定されています。

最近、三女が農協主催のセミナーで農業について学び、就農したので、家族で野良仕事に励んでいます。



中央 齋藤 春美

新治（緑区・保土ケ谷区）地区

緑区の北部地域を担当しています齋藤です。就農して20年余り、40年のキャリアのカメラマンとの兼業です。

生産した野菜は自宅で直売しています。少量多品種栽培を心掛けていて、年間100種の野菜の栽培を目標にしています。

農業従事者の高齢化、後継者問題はありますが、都市農業発展のためにお役に立てる様に頑張りたいです。



中央 守谷 弘

新治（緑区・保土ケ谷区）地区

新治地区を担当している守谷です。就農して25年余り、農業に関してなにも知識がないまま友人等にいろいろ教えて頂きながら、露地野菜を中心に市場出荷をしてまいりました。

今後、学校給食や契約出荷など営農を拡大し、緑豊かな自然環境を大切に地域の農業活性化に微力ではありますが、頑張りたいと思います。



南西部 相澤 晴男

川上（戸塚区）地区

舞岡駅を中心に農地が広がる舞岡地区は、土地改良事業が行われ、ふるさと村に指定された農業が盛んな地区で、多くの若い後継者がいます。

私が行っている収穫体験では、春は「たけのこ・トマト・ジャガイモ」、秋は「サツマイモ」の収穫をしていますが、子供も大人も土に親しみ、収穫を喜んでいる姿をみるのが励みとなっています。



南西部 田中 茂一

本郷（栄区）地区

私の担当する本郷地区は、農地が点在していて、その農地も面積が広いとは言えません。また、宅地等に囲まれており、まさに都市農業ではないのでしょうか。その中で私も露地と施設で野菜栽培を続けています。

農業委員として、地域の農家や農業の実情を理解し、農地の存続の手伝いができればと思っています。



南西部 小後摩 節子

日野（港南区）地区

港南区の日野地区を担当しています。鎌倉街道沿いも商業施設に変わり、農業用地は数えるほどになっています。そんな中で「食の安全・安心」を第一と心がけている農家や花卉栽培に従事している花農家の方々もいらっしやいます。

微力ですが、都市化の中で新鮮な農産物や緑豊かな環境を守っていくように努めてまいります。



10・11月は、みどりアップ月間です！

農と緑のふれあい祭り

野菜の収穫体験や農畜産物の販売（売切れ次第終了）、自然素材を利用した工作教室など、様々な催し物を実施。

日時 11月3日（火・祝） 10時～14時 ※こども植物園は15時まで
会場 環境活動支援センター・横浜市児童遊園地・こども植物園
（バス 児童遊園地前または児童遊園地入口下車）



問合せ 環境創造局環境活動支援センター

☎ 045-711-0635 FAX 045-721-6356

よこはま食と農の祭典2015

横浜の農を「知る・体験する・味わう」をテーマにしたイベント。ステージイベントや市内産農畜産物の直売、花の寄せ植え体験などを行います。

日時 11月14日（土） 12時～17時
会場 クイーンズサークル、クイーンズパーク
（みなとみらい線みなとみらい駅下車）



問合せ 環境創造局農業振興課

☎ 045-671-2639 FAX 045-664-4425



豪雨による耕作土の流出対策を！

突発的な豪雨は、貴重な耕作土を流出させ、その結果、道路や近隣宅地の浸水、道路交通の阻害といった甚大な被害をもたらすことがあります。流出した土砂によって住宅や道路等の損傷、けが人が出た場合、損害賠償請求をされる可能性もあります。日頃から、耕作土が流出しないような対策を心がけ、被害防止に備えましょう。



対策の一例

- 土のうを積む（特に法肩・馬入れ部分）
- 定期的な排水溝の清掃
- 畑の法面や溝の上にサツキ、ツツジ、リュウノヒゲなどを植える
- 土留め板の設置・畑の際まで耕うんしない
- 畑の法肩や法尻に土を溜める溝を掘る

問合せ 横浜市環境創造局 北部農政事務所 ☎ 045-948-2480

（鶴見区・神奈川区・保土ヶ谷区・旭区・港北区・緑区・青葉区・都筑区）

南部農政事務所 ☎ 045-866-8493

（西区・中区・南区・港南区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区）

第33回全国都市緑化よこはまフェア

2017年3月25日（土）～6月4日（日）開催



主な会場
みなとガーデン 港の見える丘公園や山下公園など
里山ガーデン 横浜動物の森公園植物公園予定地（よこはま動物園ズーラシアに隣接）

問合せ：環境創造局 全国都市緑化フェア推進課／☎ 045-671-3789

後編 編集

本号は定例の記事のほかに、前号に引き続き農業委員会の活動である「農地パトロール（利用状況調査）」について掲載しました。荒廃・遊休農地対策の具体的な取組の活動を皆さまに知っていただけるよう、努めてまいります。編集にあたり、御意見御協力をいただきました皆さまありがとうございました。